



## 経済政策の目標と運営についての再検討 二分法を 超えて（序説）

著者	岡部 光明, OKABE Mitsuaki
雑誌名	明治学院大学国際学研究 = Meiji Gakuin review International & regional studies
巻	39
ページ	1-18
発行年	2011-03-30
その他のタイトル	Re-examination of the Objectives and Operation of Economic Policies Beyond the Dichotomic View: An Introductory Analysis
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10723/1481">http://hdl.handle.net/10723/1481</a>

# 経済政策の目標と運営についての再検討

——二分法を超えて（序説）——\*

岡 部 光 明

## 【要 約】

伝統的に経済政策の目標とされてきたのは（1）資源の効率的な配分、（2）景気と物価の安定、（3）所得の公正な分配などである。また政策主体はもっぱら政府であることが前提されてきた。しかし、経済政策が人間味のある豊かな社会のための政策であるならば、伝統的な目標に加えそれ以外の幾つかの目標（社会の安定性、美德、文化的価値、公平性など）も念頭において研究する必要がある、またそれを考慮した政策運営が求められる。一方、政策運営の主体も、政府に加え、NPO・NGOなど各種中間の組織あるいは協働体の役割が重要になっている。それらを反映した新しい概念（公民連携、ガバナンス、制度等）を軸とした研究の推進が期待される。

## はじめに

経済政策とは、一般に、刻一刻と変化している経済に対して、政府ないし公的部門（中央銀行、地方自治体等）が何らかの手段と方法で働きかけることにより、国民をより豊かでより快適な状態に導いていくことを指す。そこでは、対象や目標が時代とともに変化してきただけでなく、手段や民間部門の関わり方にも新しい考え方が次々と登場している。そして政策の根本思想自体にも、幾つかの対立する大きな流れが従来からあり、それぞれの視点から様々な議論がなされてきている。

本稿は、経済政策に関する伝統的な理解を整理したうえでその問題点を指摘し、現代の経済政策において重視すべき幾つかの点を一つの分析枠組みを用いて明らかにすることを意図した序説的考察である。具体的には、従来の「政府か市場か」という二分法に基づく政策論の発想から脱却し、現代では政策対象や政策に関与すべき主体など多くの側面において各種の「中間的」な対象ないし主体を重視しなければ実り多い結果が得られなく

なっていること、そしてこれに伴って新しい分析概念も必要になっていること、などを主張している。

以下、第1節「従来の経済政策論の標準的な視点」では、経済政策の目標、種類を述べるとともに、標準的な分析道具を用いて経済政策の従来の論理を整理する。また政策の主要思想を概観し、政策論に関する幾つかの重要論点を解説する。第2節「標準的な視点における問題点」では、政策目標と政策運営主体について従来の発想の問題点を指摘する。第3節「政策目標の多様化と政策選択」では、まず政策目標が二つの場合の政策選択の性格を論じ、ついで目標が三つになった場合の政策選択がどう変化するかをモデル分析で示す。また、その結果を幾つかの具体的政策に対して適用する。第4節「政策の運営主体と運営方法」では、政策の運営主体として各種「中間組織」が重要化していることを述べるとともに、政策運営方法に関しては公民連携（PPP）、企業の社会的責任（CSR）、ガバナンスなど各種の新しい発想ないし概念が不可欠になっていることを論じる。第5節は結論である。

表 1 経済政策の目標と政策の種類

経済政策の目標	関連する指標	具体的な政策名
1. 資源の効率的な配分 (Efficiency)	生産性, インフレ率, 失業率	・競争(独占禁止)政策 ・産業政策
2. 景気と物価の安定 (Stability)	インフレ率, 失業率, 経済成長率	・マクロ経済政策
3. 所得の公正な配分 (Equity)	ジニ係数, インフレ率 失業率	・財政政策, 社会保障政策 ・マクロ経済政策
4. 経済成長 (Growth)	経済成長率, 生産性上昇率	・租税政策, 産業政策
5. 革新 (Innovation)	新製品数, 特許件数, 技術進歩率	・技術政策, 金融制度政策
6. 環境保全 (Environmental protection)	大気汚染度, 水質汚濁度	・環境規制, 環境対策補助
7. 生活の質 (Amenity)	下水道普及率, 犯罪率	・公共事業, 治安政策

(注) 1. マクロ経済政策は, 金融政策および財政政策を指す。

2. 著者作成。

## 1. 従来の経済政策論の標準的な視点

経済政策の研究には様々な領域があり, また論点も多岐に亘るが, ここではまず (1) そのうち最も基本となる政策目標と政策の種類を整理する。次いで (2) 経済分析の標準的なモデルを用いて経済政策の論理を理解する。そして (3) より大きな視点から経済政策思想の流れを整理するとともにその現状を簡単にまとめる。最後に (4) 経済政策に関するその他幾つかの重要論点を取り上げて解説する。

### (1) 経済政策の目標, 政策の種類

経済政策に関するほとんどの議論において伝統的に政策目標とされるのは (1) 資源の効率的な配分, (2) 景気と物価の安定, (3) 所得の公正な配分, この三つである。短くいえば, 配分の効率性 (efficiency), 景気の安定性 (stability), 配分の公平性 (equity) である。これらが重要な政策目標になることは疑いを容れない。そのために各種の関連指標が注目され, その動向を反映して各種の政策が採られることになる (表 1 を参照)。

こうした古くから着目されてきた三つの目標に加え, その後 (4) 経済成長 (growth), (5) 革新 (innovation) も重要目標になった。そしてより最近では (6) 環境保全 (environmental protection),

(7) 生活の質 (amenity) なども加わってきている。

このように政策目標が拡大してきたのは, 一つには, 市場経済システムによっては十分に対応できない側面 (いわゆる市場の失敗) への取組みの必要性が増したためである。環境保全がその代表例といえる。いま一つには, 社会経済環境の変化 (所得水準の上昇, 経済取引のグローバル化等) によって目標の重点が変化したためである。例えば, 近年の経済政策において技術革新の促進, 生活の質向上などが重要な政策目標になったのは, それを反映している。

### (2) 経済政策の論理: モデルによる整理

経済政策の上記主要目標のうち, 資源配分の効率化 (上記 1), 革新の活発化 (上記 5), 所得分配の公正化 (上記 3) は, その論理を次のような簡単なモデルによって理解することができる。

#### 資源配分の効率化

資源配分が効率的であるとは, 一定量の生産要素投入の下で最大可能な生産物の組み合わせを実現していること, または一定の生産物の組み合わせを得るうえで最も少ない生産要素の組み合わせが対応している状態を指す<sup>(1)</sup>。

いま経済に財 X と財 Y の 2 財だけがある簡単なモデルを考えよう (図 1)。例えば, 財 X は米, 財

Y はコンピュータとするとイメージが掴みやすいかもしれない。この経済の生産可能性曲線（生産フロンティア）を  $x_1, y_1$  とする。つまり、曲線  $x_1, y_1$  は、この経済にとって所与の生産要素と所与の生産技術の下で生産可能な 2 財の量の組み合わせを示している。そして、この曲線は右上方向に凸（原点に対して凹）の性質を持つと想定できる。すなわち、二つの財の生産に関してはトレードオフ（一方を増加させると他方は減少させざるを得ない）関係が存在し、かつ、両財の組み合わせに関しては限界変形率（一方の財の 1 単位の犠牲によって得られる他方の財の追加的生産量。限界技術代替率ともいう）が逓減する、と想定することが自然だからである。

一方、曲線  $U$  は社会厚生関数であり、社会として享受できる効用の無差別曲線群によって構成される。この経済において、消費は 2 財の間でトレードオフの関係があり、また 2 財の効用の限界代替率は逓減するので原点に対して凸の形状をしていると想定できる。

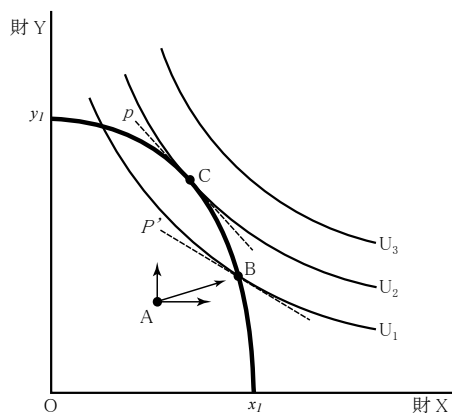
いま、この経済では生産が点 A（の座標）で示される状況でなされているとしよう。すると、点 A では最適な生産量が達成されていないことが明らかである。なぜなら、点 A よりも右上方向に位置する生産可能曲線上の点、例えば点 B に移動することによって、財 X、財 Y の両方の生産を増加させることができるから、点 A よりも点 B を選択

すべきだからである。その場合には、点 A を通る効用無差別曲線よりも点 B を通る無差別曲線 ( $U_1$ ) が右上方向にあることから、この経済の消費者にとっても点 B の方がより望ましいことがわかる。点 A では生産水準が潜在能力以下にとどまっている（資源の不完全利用が発生している）ので、この場合には総需要を拡大することによって点 B に移動させる政策を取るべきである、といえる。つまりケインズ的なマクロ経済政策（需要拡大策）が要請され、それに大きな意味があることになる。

では、点 B は果たして最適点なのか。答は否である。なぜなら、点 B における消費の限界代替率は直線  $p'$  の傾斜で示されるが、それは生産の限界代替率を示す直線（点 B を通り生産可能性曲線と接する直線。図示していない）よりも傾きが緩く、両財の相対的な価値について消費者の評価と市場の評価が合致していない（消費者は生産者よりも財 Y を相対的に貴重だと判断している）からである。このような状況が発生するのは、典型的には市場における競争が制限されている場合である。したがって競争促進政策ないし独占禁止政策を取るべきであるといえる。そうした政策によって、点 B は生産可能性曲線上を点 C まで移動することになり、点 C において生産者と消費者の限界条件が一致するとともに、社会厚生は  $U_1$  よりも上方にある  $U_2$  に移るので経済が最適状態に至る。

以上のように、この経済では点 A から点 B への移動、そして点 B から点 C への移動が望ましいわけであり、それぞれに対する政策として総需要追加政策、独占禁止政策が位置づけられることがわかる。

図 1 資源配分を効率化する政策

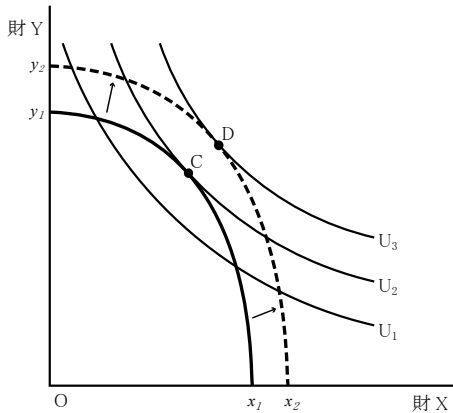


### 革新の活発化

上記政策で達成された点 C は、短期的には明らかに効率性を満たしているが、長期的には必ずしもそうとはいえない。なぜなら、長期的には生産技術の向上などの要因によって生産可能性曲線自体が右上方向に拡大する可能性があるからである。いま生産可能性曲線が  $x_1, y_1$  から  $x_2, y_2$  に拡張したとする。この場合には、経済の最適点は点 C から点 D に移ることになり、社会厚生は  $U_2$  よりもさらに

上方にある  $U_3$  にまで高まるので経済は長期的にみた最適を達成することになる (図 2)。

図 2 革新を活発化する政策



これから明らかなように、生産フロンティアを拡張させることは長期的に見て非常に大きな意味を持つ。それを可能にする政策としては、各種の技術革新政策がある。例えば、技術開発融資、リスクマネーの供給に適した金融システムへの改革、特許政策、技術革新を支援する租税政策など、多様な政策手段がある。

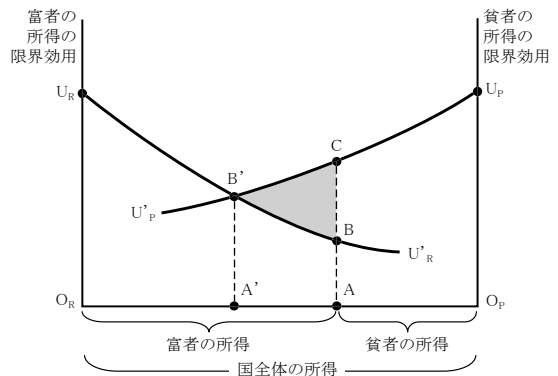
### 所得分配の公正化

次に、所得分配の公正化がなぜ政策目標になるのか、その理論的根拠を考えよう。公正化ないし公平化とは何か。それには多くの議論が必要である (後述する) が、ここでは、所得がある程度平等化することであると考える、単純なモデルで考察することにしよう (図 3) (2)。

まず便宜上 3 つの仮定をおく。すなわち (1) 個人の効用は定量化可能である (可測性)、(2) 社会の厚生は個人の厚生の和である (加法性)、(3) 個人の所得の限界効用は逓減する (逓減性)、この 3 つである。また一国は比較的裕福な者 (富者) と貧困な者 (貧者) の二人から成っており、それぞれの所得が  $O_R A$ 、 $O_P A$  であったとする。

すると、この社会全体の経済厚生は、富者の効用 ( $U_R O_R A B$  で囲まれる面積) と貧者の効用 ( $U_P$

図 3 所得分配を公正化する政策



$O_P A C$  で囲まれる面積) の合計になる。いま政府が、富者の所得のうち  $AA'$  を取り上げてそれを貧者に分配するという所得再分配政策を実施したとする。すると社会全体の経済厚生は、再分配後の富者の効用 ( $U_R O_R A' B'$  で囲まれる面積) と再分配後の貧者の効用 ( $U_P O_P A' B'$  で囲まれる面積) の合計になる。

ここで注目すべきは、富者が再分配政策によって失う効用 ( $A' A B B'$  で囲まれる面積) と、貧者が政策後に得る追加的効用 ( $AA' B' C$  で囲まれる面積) を比べると、後者の方が大きいことである。つまり、所得再分配政策の結果、富者と貧者の効用の合計 (社会全体の厚生) は再分配以前よりも  $B' B C$  で囲まれる面積だけ増加していることがわかる。これは、高所得者から財源調達し、それを低所得者に分配する政策を行えば、一国全体としての福祉は改善することを示唆している。累進課税、あるいは最低生活保障など所得再分配政策にはこのような意義があることがわかる。上記は強い仮定をおいた議論であるが、それらの仮定を色々なかたちで緩めたとしてもこの結論は基本的に妥当することが知られている。

問題はむしろ「公正な分配とは何を指すのか」である。これは政策論において古くから議論されてきた問題であり、単純な結論を得るのが難しい問題でもある (熊谷 1964 : 301-307 ページ)。(a) 完全に平等な分配、(b) 貢献に応じた分配、(c) 必要に応じた分配、そのいずれが望ましいのか。

このうち (a) の見解は、理論的にも経験的にも支持されない。なぜなら、程度はともかく、所得は貢献度の違い、必要度の違い、仕事におけるリスクの違いなどの要因によって当然異なってくる面を持つので、完全平等にはなり得ない（なるべきでもない）からである。一方 (b) の見解は極度の不平等な分配を生む可能性があり、それは暴動や犯罪など社会不安を高めるので、結局富者にとっても望ましくない面を持つ。また、(c) の見解は、生産への貢献度とは切り離して必要に応じて分配するという考え方である。そのため、分配の平等度合いは高まるが、働いても働かなくても同じであれば能力のある人が意欲を失い、社会全体として生産が低下する可能性がある。結局のところ唯一の解答はなく、人々に機会の均等への対応をする一方、後述するように社会の連帯感を維持しつつ (b) と (c) を組み合わせたい対応を行って行くべきであるといえる。

### (3) 経済観と経済政策の思想

政府が取り組むべき上記のような経済政策については、従来から相対立する大きな二つの思想がある。それは、究極的に経済全体の運行をどう理解するか（経済観）についての差異を反映したものと（表 2 を参照）。

その一つの流れが、1930 年代の大不況の克服に大きな思想的影響を与えた英国の経済学者ケインズの流れをひくケインジアン（あるいはニュー・ケインジアン）と称される思想である。この見方は、市場メカニズムに対する不信を根底に秘めており、したがって政府に大きな役割がある（policy activism）という理解をする。分析の中心はマクロ経済であり、経済の短期的変動の克服を重視する。そして政策の重点は総需要のきめ細かい管理（fine tuning）にある。

いま一つの流れは、新古典派（あるいはマネタリスト）と称される思想である。ここでは市場メカニズムに対して基本的に信頼が置かれ（このため新自由主義なども称される）、人間の合理的行動を重視して経済のメカニズムを理解する。したがって政府の役割は小さく、経済への関与は「裁量的政策よりもルールに基づく対応を」という立場を取る。分析の中心はミクロ経済分析であり、経済の長期均衡に力点が置かれる。そして政府が関与すべき政策領域としては、需要面よりもむしろ供給面が強調される。

これら二つの流れは、経済観自体に大差があるうえ、経済分析の手法においてもそれぞれ独自の方法が取られてきたため、1930 年代以降色々な場面で対立してきた。しかし、最近およそ 20 年間は、

表 2 代表的な経済観と経済政策思想

経済観と経済政策の思想	主要論客	政策例
ケインジアン (ニュー・ケインジアン)	・ トービン ・ クライン	・ 1960 年代の主要国
新古典派 (マネタリスト)	・ ハイエク ・ フリードマン ・ バロー	・ 1980 年代の主要国 (レーガン, サッチャー, 中曽根) ・ ニューージーランド
現代マクロ経済学	・ アカロフ ・ スティグリッツ	

(注) 著者作成。

これらを統合する研究が一つの大きな流れを形成している。これが現代マクロ経済学であり、従来のマクロ理論にミクロ理論的な基礎を与えるかたちでマクロ経済学を再構成しようとする視点に立つものである<sup>(3)</sup>。こうした現代マクロ経済学は、基本的に市場の役割を重視する経済観であることにかわりないが、その一方、市場の作動条件ないし作動環境の不備を是正することを政策の重点とする点が特徴的である。また政策分析においては、政府と民間部門の関係をゲーム論的に把握し、政策内容自体よりもむしろ政策の枠組みを重視する傾向が強い点も特徴である。

#### (4) 経済政策に関するその他いくつかの重要論点

上記の基本的論点のほか、経済政策に関してはいくつかの重要な問題が指摘されてきた。ここではそのうち幾つかをみておきたい。

#### 社会厚生関数不可能性の問題

第一は、経済政策の目標とはいっても、それは果たして国民が何らかのかたちで合意したものとみなすことができるのかどうかという、ある意味で根本的な問題である。換言すれば、民主主義の基本的手続である投票による多数決原理によって望ましい政策を選び出すのは不可能である、という理論的な主張(投票のパラドックス)があるが、この命題と政策目標の関係をどう考えるかである。

この「投票のパラドックス」として知られる命題は、約 50 年前にアメリカの経済学者アローが「個人の順序づけ(価値観)から社会の選択を導く民主主義の手続は一般に存在しない」というかたち(不可能性定理)をとって理論的に証明したものである。これは「社会厚生関数非存在定理」とも称され、ある意味で驚くべき結果である。しかし、その議論では、個人は他の個人の意見に無関心であり、完全に独立した自己の選好順位を持っていることが前提となっている点に留意する必要がある。逆にいえば、現実の社会においては

(1) 個人の判断は不確実な情報に基づいてなされる、(2) 個人の見解は他人と情報ないし意見を交換することによって形成される面もある、(3) 基

本的価値や文化は共有される場合が多く、また他者への配慮もある、というのが実態であり、それらを考慮すれば、国民の間にはある程度共通の判断が形成されるとみるべきである。

したがって、投票のパラドックス(不可能性定理)は理論的に興味深い一つの帰結ではあるが、現実の経済政策を考える場合には大きな懸念をいだかせるものとする必要はないであろう。

#### 制御工学的な政策観

第二は、従来の経済政策分析においては、政策の実施は技術的な問題あるいは制御工学的な問題とみなしているが、それは妥当とはいえないという指摘(ディキシット 2000)についてである。すなわち、従来の政策論では(1) 政府は経済が作動するメカニズムを理解している、(2) 政策評価基準が設定されている、(3) 政策介入の手段が明示されている、(4) 評価基準を最大にするように政策手段を動かす、ことが経済政策であると理解されている。つまり、完全情報(知識の完全性)、社会厚生関数の存在、政策手段の外生性などが前提されているが、それらは現実妥当性に欠ける、という批判である。確かに妥当な指摘である。

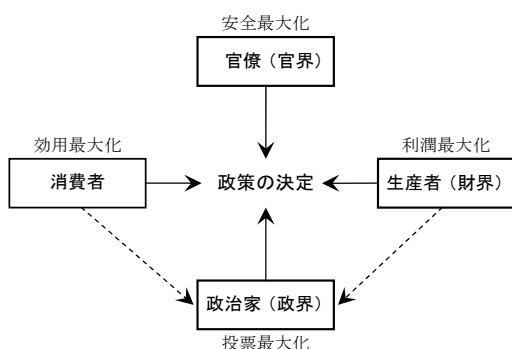
従来の政策論のこうした難点を克服するため、民間部門の期待や行動動機を取り込んだ研究も広がりを見せている。例えば、同一の政策であってもその有効性は民間部門の受け止め方のいかんによる面があるので、時間的非整合性(time inconsistency)の問題<sup>(4)</sup>を考慮すれば、政策の一貫性ないし民間部門の信頼性(クレディビリティ)が重要な前提になる、といった議論がその一例である。また、従来のような命令と統制を基礎とする政策運営方式(command and control approach)に代えて、政策目的達成意欲が高まる方式(incentive compatible approach)についても近年研究が進んできている。この政策発想はもはや研究の段階を過ぎ、現実の政策運営(例えば銀行監督政策)<sup>(5)</sup>においていくつか導入されるに至っている。

## 政府の失敗という問題

第三は、そもそも政府が経済政策を行うのは、市場メカニズムには内在的な欠陥がある（公共財の供給は不可能であるなどの「市場の失敗」がある）からであるが、それを解決すべく登場した政府も期待どおり機能できない要因を多々抱えているという問題である。つまり市場の失敗だけでなく「政府の失敗」もある、という指摘である。

従来政策論においては、完全情報ないし情報優位に位置する政府（エリート集団）が高潔性を持った賢人として適切なタイミングで政策を実行する能力と動機がある、という前提<sup>(6)</sup>が置かれていた。しかし現実には、ある政策が企画され実施されるのは、民主制と官僚制のもとにおける政治過程を通してである。この視点に立った政策分析は公共選択論（public choice theory）とよばれ、政治学と経済学を橋渡しする一つの重要な領域になっている。このような観点から、関連主体のそれぞれの目的関数最大化行動を前提にして経済政策の決定過程を理解（モデル化）すれば、例えば図4のようになろう。これは、政府の失敗、あるいはより広く「非市場の失敗」（non-market failure）を考慮して政策過程を理解する必要性を示している。

図4 公共選択論の視点から見た政策決定過程



(注) 著者作成。

上記のような政策の政治経済学的な理解は、政策分析の視点として興味深いものである。ただ、社会における問題解決こそ政策を考えることに本

来の意味があるという実践的、積極的な視点からみると、何か物足りなさを感じざるをえない。

なお、こうした政府の失敗は、プリンシパル＝エージェント理論を用いて理解することもできる。すなわち、国民は自らの利益のためになる政策を行ってもらおうと政治家を選出していると理解すれば、国民は依頼人（プリンシパル、本人）であり、政治家は国民の代理人（エージェント）である。この場合、政治家は依頼人である国民の利益よりも自分の利益を優先させる行動を取る可能性がある。したがって、実際の政策は国民が期待するものから乖離する可能性が生じる。

さらに、政策の立案や法案の起草には多大な労力を要するので、政治家はそれらを自ら行うよりも、それらに熟達した官僚に作業を肩代わりさせる方が合理的な面がある。したがって、実際の政策は情報優位者である官僚（政治家の代理人）の意向が影響し、政治家（依頼人）の意図から逸脱する可能性が生じる。このように依頼人と代理人の関係が連鎖的に存在する状況では、実際に施行される政策は最適なものではなくなる可能性が大きい。

こうした事態が生じること、あるいはそれを回避するために何らかの監視制度が必要になることを併せてエージェンシー・コスト（エージェンシー関係に伴って発生する様々な広義の費用）と呼んでいる。代議制のもとではエージェンシー・コストの発生が不可避であり、このことが国民にとって最適な政策が実行されない結果をもたらすことになる。

## 2. 標準的な視点における問題点

以上、経済政策研究のほんの一部を概観した。これらを網羅的に展望するのは著者のなし得るところではないが、以上みた限りにおいても、新しい視点からの理解や多分野的接近が進むなど、様々な方向に発展している。しかし、達観すると二つの点でやや問題があるように思われる。

第一は、政策目標として定量的に把握しやすい政策目標（例えば効率性）は十分に扱われている



が、そうでない政策目標（例えば公平性）、あるいは経済学を超えた目標（例えば社会の安定性、美德、文化的価値）はその重要性にもかかわらず扱われることが比較的少ないことである。確かに経済学は、明確な前提を置き、それによって分析が厳密かつ容易になることが一つの特徴であり、その結果、明確な結論を得ることができる場合が多い。その切れ味の良さが経済学の持ち味といってもよい。

しかし、そうした行き方はあくまで便法であり、考慮すべき色々な視点や重要な政策目標をそのために犠牲にしてよいことにはならない。経済政策を現実実施する場合、例えばその政策が社会の安定性、美德、文化的価値といったより高次の目標に背馳しないかどうか判断に入れたうえで政策の最終的な評価と判断がなされなければならない。

第二の問題は、ほとんどの経済政策論において共通していることであるが、政策の運営主体として政府（多くの場合中央政府）だけを（たいていは暗黙のうちに）前提していることである。むしろ経済政策は、市場の失敗を補正する政府活動の一環であり、基本的には政府の役割である。

しかし現実には、上記のように「政府の失敗」が色々な面において生じる可能性があるうえ、情報化の進展などから各種民間主体が情報・スキル・インセンティブ等の面で政府よりも優位に立つ場合も多くなっている。その結果、それらの主体が政府に代わる（あるいは補完する）役割を果たせる状況が増えてきている。また、従来対照的なものとされてきた政府の役割と民間主体の役割は峻別されるべき性質のものではなく、むしろ両者がそれぞれ優位性を携えつつ上下関係なく密接に協力する道も現実によくみられるようになっていく。

次の3節および4節では、以上二つの視点を入れて経済政策の考え方を再検討したい。

### 3. 政策目標の多様化と政策選択

政策目標が一つしかない場合には、複数の政策

の中から問題なく最適政策を選び出すことができる。しかし、政策目標が二つあるいはそれ以上ある場合にどの政策を選ぶべきか、それは必ずしも単純でない。ここでは、まず政策目標が二つの場合を取り上げ、幾つかの具体的政策例に言及しつつ政策選択問題を考える。次いで、政策目標が三つになった場合、それがどう変化するかをモデル分析によって明らかにするとともに、望ましい政策の考え方をいくつか例示することとしたい。

#### (1) 政策目標が二つの場合の政策選択

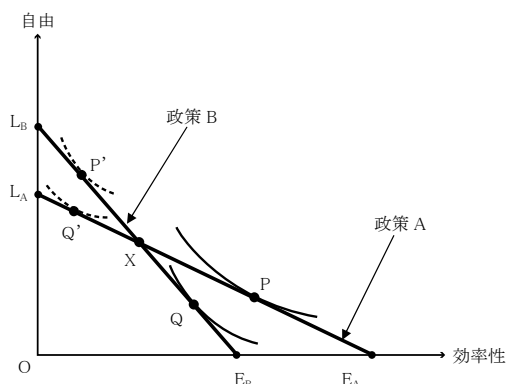
いま政策目標として「効率性」と「自由」の二つが設定されているとする。効率性とは、前述したとおり一定の産出物を得るうえで最も少ない投入量でそれが可能になっている状態であるから、これは「経済厚生」とみなすことができる。そしてこれが望ましい目標になるのは容易に理解できる。

なお、ここでは、こうした効率性を(a)所与の一つの目標を最小限の資源投入で達成する運用上の効率性(operational efficiency。狭い意味での効率性)と、(b)目標達成のための複数の手段のうちで最も望ましいという意味での効率性(goal efficiency。広い意味での効率性)の二つに分けて考え、後者の観点で優れている場合を効率性(効率的)ということにする。一方自由は、多様な選択肢の中から人間が自らの好みに従って対象物を選べないし行動できることを意味しており、これが民主主義社会の基本的要請であることは容易に受け入れることができよう。

次に経済政策に二つのプラン(政策理念とそれを具体化した対応策の集合)があるとしよう(図5)。一つは政策Aであり、これは自由よりも効率性に優れるプランである。このプランは特定の一つの政策というよりも、同一政策理念に基づく幾つかの具体的な政策の集合であるから、直線 $L_A E_A$ (その直線上の点)によって表すことができる。もう一つは政策Bであり、これは効率性よりも自由に優位性があるプランである。

社会がこれら二つのプランのうちどちらを選択するかは、いずれが社会厚生関数(原点に対して

図5 政策目標が二つある場合の政策選択



凸の無差別曲線の集合)を最大にするかによる。もし同図において細い実線で示したような厚生関数を前提する場合には、政策 B における点 Q を選択することもできる。しかし、これは社会全体にとって望ましい選択ではない。なぜなら、政策 A における点 P を選択するほうがより高い社会的効用(点 Q を通る無差別曲線よりも原点からより遠くにある無差別曲線)を実現するからである。

一方、もし社会厚生関数が図において細い点線で示したような形状をしている場合(無差別曲線の接線の傾きで示される自由と効率性の限界代替率をみると自由を相対的に高く評価する場合)、あるいは社会厚生関数がそのような形状に変化した場合には、政策 A における点 Q' を選択するよりも政策 B における点 P' を選択することになる。つまり、二つの政策目標のうちどちらに高い価値をおくかによって、政策 A を選ぶか、それとも政策 B を選ぶかが決まってくる。

## 二政策目標の政策選択に関するいくつかの例

上記のモデル分析は抽象的なもので、上記の枠組みを応用した政策選択の例を幾つか挙げておきたい。

第一の例は、どのような産業振興策を取るかの選択についてである。日本の戦後復興期あるいは高度成長期においては、政府が基幹産業ないし将来性が高いとされた産業を戦略的に育成しようとするいわゆる産業政策が採られた。これは対象産

業に各種の優先的配慮を加えるとともに政府の各種行政指導がなされるので(目標達成上の)効率性が高いものといえる。一方この政策では、企業ないし各業種において活動の自由度が狭められる面があった。したがって、この戦略的産業育成策は上記の政策 A に該当する。これに対して、政府介入をせず企業活動の自由を保証しつつ市場競争を通じて産業育成を図ろうとするプランは、政策 B に該当する。

企業活動の自由よりも目標産業の育成を確実に達成する方が相対的に優先される場合には、上図の点 P (政策 A) が選択される。一方、経済の成熟化により企業活動の自由度拡大(規制撤廃)が要請されるようになれば、社会厚生関数の形状が(上図の細い実線から点線へと)変化するので点 P' (政策 B) が選択されることになる。

第二の例は、総需要調節政策としての金融政策の実施方法の選択についてである。かつての日本では、金利の人為的規制が行われる一方、資金供給は日本銀行が民間金融機関の貸し出しに対して直接的なコントロールを行っていた。したがって、金融引き締めを迅速かつ確実に行ううえではこの政策(政策 A)が勝っていた。しかし、規制による歪みが金融機関相互間あるいは金融部門とそれ以外の部門の間において顕著になる一方、金融グローバル化による自由化圧力も強まった。このため社会厚生関数の形状が変化し、上記の意味での効率的な政策よりも、市場取引の自由度を優先させる政策(政策 B)に取って代わられることになった。

第三の例は、公営事業(郵政等)の民営化を行うかどうかの選択についてである。政策の目標が(郵政事業の効率化ではなく)国民相互間の公平性を重視した郵便局の立地のあり方にあるならば、事業の公営(事業体の経営自由度は少ない)を維持するのが目標達成の意味で効率的である。政策 B の選択である。これに対して、事業体の活動の自由を(経営効率化の観点等から)重視するならば、郵便局立地をコントロールできる程度は低下するものの、別の政策(政策 A)が選択されることになる。なお、この例に関連していえば、社会

厚生関数の形状が以前と現在で変化したかどうか（したがっていずれの政策が採用されるのが望ましいか）は明らかでないのが現状といえよう。

第四の例は、医療保険や年金保険などの社会保険の運営方法の選択についてである。国民全体の厚生維持という大きな目標を達成する場合、国民皆保険（強制加入）制度を取るならば、国民の自由度は小さくなる一方、制度の対象が全国民になるので目的効率性が高い政策（政策 A）になる。これに対して、政府または民間の保険に自由加入する制度とするならば、国民の自由度は大きくなる一方、国民の保険加入率がおそらく低くなるので目的効率性が低い政策（政策 B）になる。この例の場合も、現在の社会厚生関数の形状が以前に比べて変化したかどうかは明らかでない。

以上のように、各種の経済政策ではたいてい幾つかの政策プラン（理念）があるが、そのうちどれが選択されるのかは、社会が効率性と自由を相対的にどう評価するか（そうした評価が時代によって変わっていくか）に依存するといえることができる。

## (2) 政策目標が三つの場合の政策選択

次に、政策目標として「効率性」と「自由」に加え、第三の目標が追加された場合を考えよう。第三の政策目標は、現実の政策選択問題がそうであるように、前二者よりも定量化が困難であるとともに、それらよりも高次の目標を導入することにしよう。それに合致する目標としては、例えば「社会の安定」「美德」「文化的価値」「公平性」などがある。むろん、これら自体をどう厳密に規定するかは詳細に議論すべきことであるが、ここでは、むしろその困難性を指摘すること自体に意味があると考えたい。そして、そうした目標を一括して「公平性」と表現しておくことにしよう。

なお、以下の3つの価値は、Sandel (2009) が「正義」(justice) に関連する要素として指摘したものにほぼ該当する。すなわち「自由」は、個人の権利を尊重することを意味する。「効率性」は定量化が容易な尺度であり、前述したように生活水準の向上と表裏一体の関係にある。一方「公平性」

は「美德」と密接に関連しており、そして後者はコミュニティ意識ということもできる (Sandel 2009 : 263 ページ) ので、良い社会の一つの条件である。

まず、政策目標が二つあり、政策プランが2種類（政策 A および政策 B）ある場合から出発しよう（図 6 の上図）。前出のとおり、政策 A は効率性に優れ、政策 B はその面で比較的劣る政策である（煩雑さを回避するため自由に関してはいずれも期待できる達成度が同程度であるとする）。

政策目標が二つの場合には、各政策プランとも2目標に照らして評価されるので、2次元の図においては「直線」で表現される（直線  $LE_A$  および直線  $LE_B$ ）。これに対して、政策目標が三つの場合には、3次元の図になり、各政策プランは「面」によって表現される。ここでは、効率性に優れる政策 A は「公平性」の面ではあまり高く評価されない政策であるとする。この場合、三角形  $LJ_A E_A$  という面が政策 A の性格を表す（図 6 の中図）。一方、効率性に劣る政策 B は「公平性」の面で高く評価される政策であるとする。この場合、三角形  $LJ_B E_B$  という面が政策 B の性格を表すことになる。

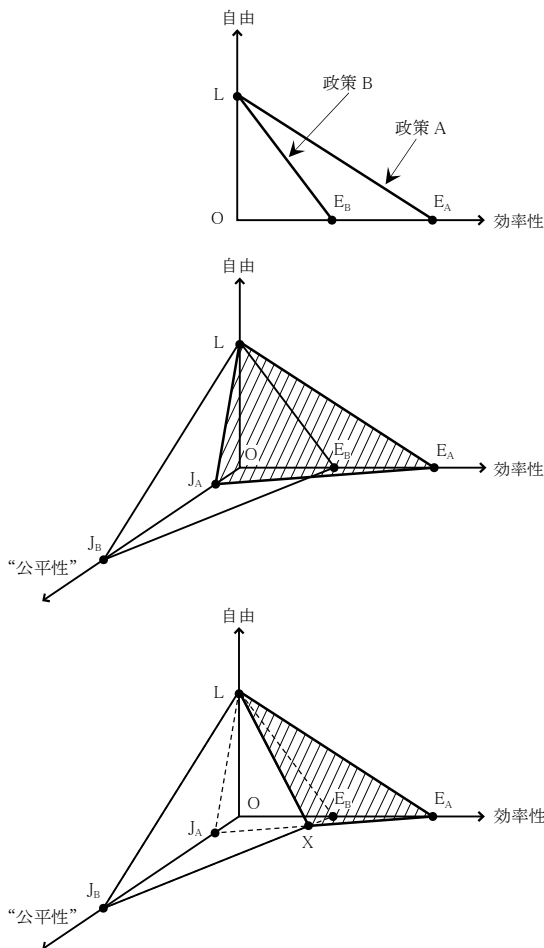
ところが、この二つの三角形（三角形  $LJ_A E_A$ 、三角形  $LJ_B E_B$ ）は、3次元空間において線分  $LX$  を境に交わっている（図 6 の下図）。つまり、政策 A を表す三角形  $LJ_A E_A$  のうち、三角形  $LX E_A$  の部分だけが原点 O よりも遠い位置にあり、三角形  $LJ_A X$  は政策 B を表す三角形  $LJ_B E_B$  よりも原点 O に近い位置にある（従ってその部分は政策 B より劣位にあるので選択されることはない）ので、政策 A は三角形  $LX E_A$  によって表されることになる。同様に、政策 B は三角形  $LJ_B X$  によって表される。

つまり、政策目標が三つになる場合には、政策 A、政策 B の選択において考慮される面はそれぞれ三角形  $LX E_A$  (政策 A)、三角形  $LJ_B X$  (政策 B) に限定されることになる。この二つの面が社会厚生関数（原点 O に向かって凸形状をした無差別曲面群）との接点（の座標）が示すかたちで政策が選択されることになる。図示してはいないが、社会厚生関数の形状のいかんによって、政策 A、政

策Bのいずれが選択される場合もありうるということが明らかである。つまり、効率性については全面的に優位に立つ政策Aであっても、政策目標が追加される場合には、効率性に劣る政策Bが選択される場合もありうるということがわかる。

換言すれば、ある政策が、経済学の通常の尺度（効率性、景気安定性など）に照らして望ましいとされるような場合でも、新たな政策評価尺度（公平性など）を導入して多面的な判断をする場合には、その政策でない別の政策が採用されるべきである、という結論になる場合がありうる。これは、自明のことかもしれないが、実際の経済政策の選択において忘れてはならない視点である。

図6 政策目標が三つある場合の政策選択



### 経済学の通説的政策論と広い視点に立った政策論の例示

以上の論旨を具体的な政策論に適用してみよう。表3は、例として三つの政策領域を取り上げ、それぞれの政策につき市場メカニズムを重視する主流派経済学（新古典派経済学）の論者が主張する政策論の骨子を要約する（同表左）一方、その問題点ならびにより広い視点に立った政策のあり方を述べた（同表右）。

経済学の通説的政策論によれば、農業政策、企業政策、雇用・賃金政策などいずれの場合でも、人間は各種の価格（商品価格、株価、賃金等）を基準に行動するので、それらの価格が自由に形成されるように市場取引の規制を全て撤廃すれば最も望ましい結果（効率性）がもたらされる、というのが政策論の基本となっている。

しかし、そこでは、国民を消費者・生産者という視点だけから捉えたり、企業の従業員を単なる労働提供者という面だけから捉えたり、あるいは個人だけを問題としその所属組織との関係を見捨てるなど、人間の理解が一面的にとどまっている。また、経済政策の目的として、効率性以外の要素にほとんど注意を向けていない。経済学の論理としてこれらの面に焦点を合わせることも一面ではやむを得ないかもしれないが、経済政策論としてみた場合、あるいは経済政策を実行する場合には、より広い視点に立った判断を追加することが不可欠である。

例えば、農業政策の場合には、効率性以外の価値尺度、すなわち食糧安全保障、水田耕作が持つ文化的意味、農地の非可塑性（水田をひとたび住宅地にしてしまうと再び水田に戻すのは事実上できないこと）、なども考慮することが不可欠である。また企業政策の場合には、企業が社会や個人（ステークホルダー）にとって多面的な意義を持つことをまず認識する必要がある、株式を自由に売買できるからといって企業を自由に売買できるという発想につなげることにいかに論理の飛躍があるかを認識する必要がある。さらに雇用・賃金政策の場合には、人間が組織で働くのは単に金銭や昇進以外にも能力開花、達成感などの深い動機があ

表 3 経済学者による通説的政策論と広い視点に立った政策論（例示）

経済学者による通説的政策論	左記の問題点および広い視点に立った政策論
<b>農業政策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の食料品価格は国際的にみて著しく高い（米はアメリカの3倍以上）。</li> <li>日本の米輸入に対する高い関税を撤廃すれば日本人の生活は豊かになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民を消費者・生産者という視点（効率性）だけから理解，それ以外の尺度（公平，安全，文化等）を無視。</li> <li>農地の非可塑性，食料安全保障の視点，水田耕作が持つ文化なども考慮に入れる必要。</li> </ul>
<b>企業政策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の最終的保有者は株主であり，したがって企業の価値は株式総額によって測定できる。</li> <li>株式売買はその主体や動機を問わず完全に自由化すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員を単なる生産要素の一つと位置づけ，人格を備えた人間とみていない。</li> <li>組織体と商品は同一視できない。企業は人間の能力開発と成長の場，社会に広く貢献する組織，という面の理解も必要。</li> </ul>
<b>雇用・賃金政策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業では，役員であれ一般従業員であれ受取る報酬額によって勤労意欲が決定的に左右される。</li> <li>役員報酬には利益連動制を，一般従業員には能力主義・成果主義賃金制を導入するとともに，いつでも転職できる労働市場にすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織として団結し強さを発揮するための条件を無視。職場内格差，非正規従業員の増加，一体感の後退，心の安定喪失などを招来。</li> <li>組織で働く意味としては，金銭や昇進以外にも，能力開花，達成感，一体感，社会貢献の感覚，などを考慮する必要。</li> </ul>

注) 1. 岡部（2009b：2章3節）を拡充して新規に作成。

2. 通説的政策論の内容は，農業については野口（2007），企業について新井（2007），雇用・賃金については中谷（2000）の所説をそれぞれ援用した。

ることも認識する必要がある。

経済学の論理は明快かつ強力である。しかし，政策判断ないし政策運営においては，より広い視点からの考察と人間と社会に関する深い洞察を欠かしてはならない。

#### 4. 政策の運営主体と運営方法

経済政策を考える場合，上記では政策目標に対する再考が必要であることを論じたが，もう一つ再考すべき点は，政策の運営主体と運営方法である。以下では，まず政策運営の主体は何も政府に限る必要はなく，近年は各種「中間組織」の役割が重要化していることを論じ，次いで運営方法に関しても新しい視点ないし概念が必要になっていることを述べる。

##### (1) 政策の運営主体

経済政策の運営主体としては，政府のほか，NPO（非営利組織）やNGO（非政府組織）などの民間

組織ないし中間的組織（政府組織でなくまた市場経済を構成する企業や個人といった主体でもないという意味で中間的な性格を持つ）の役割が近年重要になっている。

これを図式的に考えると，従来は「市場か政府か」という二分法（dichotomy）によって経済や経済政策が認識されていた（図7（1））。すなわち，民間主体が活躍する市場が社会作動の基本メカニズムであると捉える一方，これと対極的な主体として政府が想定されていた。そして市場においては，家計や企業が利己的，分権的に活動すると理解する一方，政府はそうした民間活動によっては対応不可能な様々な問題（公共財の供給<sup>(7)</sup>など）に対処するために権限を集中保有し，強制力を持って問題を補正する主体である，と理解されてきた。

これに対して近年は（図7（2）），民間部門において第三の存在としてのNPO（非営利組織）・NGO（非政府組織），あるいはより一般的にいえばコミュニティ（人間がそれに対して何らかの帰属意

識を持つ一方、その構成メンバーの間に一定の連帯意識ないしそれを反映した行動が見られるような人間の集団)が重要になっている(今村・園田・金子 2010, 広井 2006)。

こうしたコミュニティは従来の「民」(私)とも「官」とも異なる「公」であり、公共性を持つ新しいセクターである。こうした活動に対して人間は、利己的というよりも利他的な動機で、そして強制されてではなく自発的に関わることが多い点が特徴的である。これらの活動においては環境、福祉、教育、宗教(スピリチュアリティ)といった、従来の二分法では捉えきれない人間活動の重要領域がカバーされており、社会的にも次第に重要性が増している。そして、その組織は、行動動機や組織形態の面で従来の二分法におけるいずれの主体にも該当しないので「中間的組織」「協働体」などと呼ばれることもある。非営利組織や協働体の行動原理や組織の特徴、あるいはそれらに対する政府の対応の仕方などに関する知見はなお限られており、今後の研究が期待される<sup>(8)</sup>。

中間的組織が経済政策あるいはより広く社会政

策の運営に関与するのは望ましいことである。それは二つの点で理論的基礎を持つ(岡部 2006b: 54-56 ページ)。

第一に、中間的組織が関与することは、政策運営主体が一つ新たに加わることを意味し、その結果、社会全体として政策目標をより確実に達成できる可能性が高まるからである。経済政策論においては「政府が  $n$  個の独立した政策目標を同時に達成するには、政府は  $n$  個の独立した政策手段を保持している必要がある」という理論的要請(ティンバーゲン Tinbergen の原理)がある。この発想を援用すると、政策関与主体の追加は政策手段の増加とみなしうるので、政策目標をより確実に達成させることになるわけである。

第二に、問題の所在に関する情報をより多く保有する「現場」を政策に関与させること(いわば現場主義の採用)によって社会問題により効果的に対応でき、社会が安定化する度合いが高まることである。これは「各政策手段は、それが相対的に最も効果を発揮する政策目標に割られるべきである」という政策原理(マンデル Mundell の定理、政策割当ての原理、経済政策における比較優位の原理などと呼ばれる)に対応するものである。すなわち、現場あるいは中間的組織は、概して政府よりも多くの情報と質の高い情報を保有する場合が多い。このため、これらの主体が社会政策に関与するのは合理性があり、その結果、社会問題の解決と社会の安定化を図るうえで役に立つことになる。

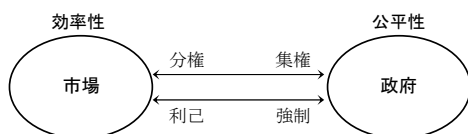
## (2) 政策の運営方法

以上のように中間的組織の働きが重要になるに伴い、経済政策が対象とすることがらや対応方法に関しても新しい理解ないし新概念、あるいは対応方法が続々と登場している(図 8)。ここではそれらのうち、幾つかの重要なものを簡単に見ておこう(これらはいずれも最先端の研究領域であり、そうした研究の現状を展望することは筆者の能力を超えるので以下は単なるスケッチにとどまる)。

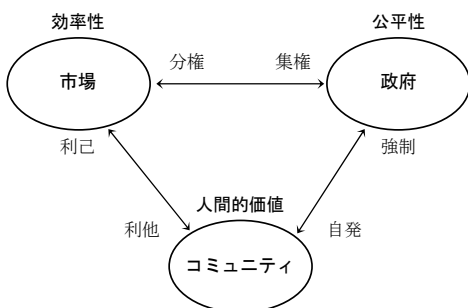
まず、新しい研究対象の一つに「共有資源」(common-pool resources)とその管理方法がある。

図 7 政策運営における主体とその行動規範

### (1) 経済学における従来の視野

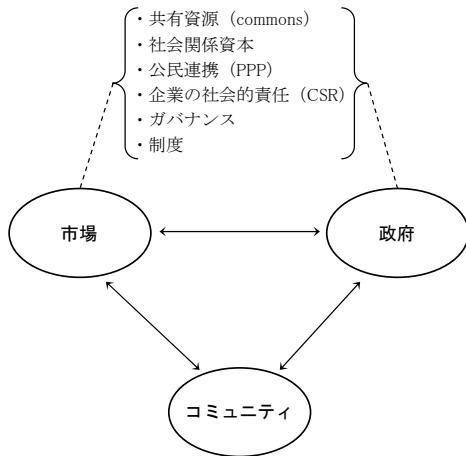


### (2) 今後望まれる視野



(出所) 岡部 (2009: 図表 3)。

図8 重要化する新しい研究対象ないし行動概念



(注) 著者作成。

共有資源（通称コモンズ）とは、川、湖、海洋などの水資源、魚、森林、牧草地など個人や組織が共同で使用しないし管理する資源のことであり、それらが乱獲あるいは環境破壊という事態から実際にいかに守られているかという問題である。この問題解決にとっての従来の理解は「国家による解決か、市場による解決か」の二分法（二者択一的議論）が主流であった。

しかし、その両者いずれも完全に機能を果たすことはできず（失敗するので）、第三の方法として「共有資源に利害関係をもつ当事者が自主的に適切なルールを取り決めて保全、管理するという自主統治（self governance）が現実の姿であることが解明された（Ostrom 2009）。海や川などの公共共用物の持続的利用方法を決めるのは国でなく地域社会である（熊本 2010）。つまり市場、政府に加え、コミュニティが補完的役割を果たした時に最も効率的になる、という新しい認識が登場したわけである。

上記にも関連するが、いま一つの新しい研究対象として「社会関係資本」がある。そもそも資本とは、最も本源的な意味では人間にとって何らかの価値を将来生み出す一連の資産のことであり、通常、私的資本と社会的資本に区分される。後者については従来、道路、上下水道、空港、公園な

ど、いわばハードの社会共通資本（social overhead capital）の重要性が従来から注目されてきた。しかし最近では、ソフトの社会資本が「社会関係資本」あるいは「ソーシャル・キャピタル」（social capital）として急速にクローズアップされている<sup>9)</sup>。こうした意味での社会関係資本には三つの形態、すなわち（1）信頼関係、（2）ネットワーク、（3）制度（各種のルールや規範）があるとされ（Ostrom and Ahn 2003: introduction）、これらは社会問題に対する共同対応力（協調行動）を強める要因として注目されている。

また、これまでは諸問題の解決に際して「政府か市場か」という二分法で捉えられてきたが、従来の政府独自の行動、あるいは民間（企業）の伝統的な行動という慣例を超え、政府や企業において新たな動きが活発化しているのも近年の特徴である。その一例が「公民連携」（public-private partnership, 略して PPP）である（根本 2010）。これは、公共財・公共サービスの提供においても何らかのかたちで市場機能を活用することを特徴としている。すなわち、政府あるいは地方自治体が政策や公共事業（公共サービス事業、まちづくり、都市計画等）を行う際、民間に開放して参入してもらおう形で連携して実施することである。民間資金を活用した社会資本整備（private finance initiative, PFI）はよく知られた形態の一つである。

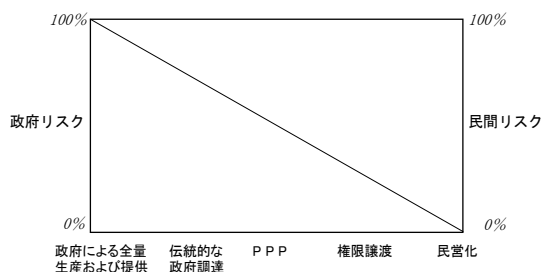
PPPの目的は（1）公的サービス提供の効率化（value for money）、（2）民間部門へのリスク移転、にあるとされる（OECD 2008）。このうち、（2）の観点からみると、PPPは二つの対極的な対応（政府による全量生産、完全民営化）のちょうど中間的な対応方式になっている（図9）。純粋な二分法の視点による対応よりも長所が多いPPPを活用する動きは、海外にも広くみられている（OECD 2008）。そして日本においても、鉄道、都市開発、社会福祉サービスなどの分野でこの例が広がりつつある（福川・林原 2010）。

いま一つの例は、企業には従来以上の任務が加わっているとする企業の社会的責任（corporate social responsibility, CSR）論である。CSRには多様な定義がなされており、何か新しい責務が唐突

に付加されたという趣を持った考え方もある。しかし、突き詰めれば、企業は基本的に社会が求める財やサービスを効率的に生産し供給することを基本的な任務とする組織体である。したがって、その活動の社会への影響を意識しつつ自己責任の経営を正直かつ誠実なやり方で行うこと（平田2005）、それがCSRの基本になる必要があろう。そのためには、法令遵守をはじめ、企業倫理基準や国際基準に合致する活動をすることが前提であり、その結果、従業員や取引先などのステークホルダーをはじめ、消費者、地域社会、そして地球環境にまで配慮した活動を行うことが究極的に求められることになる。つまり、企業が意志決定や活動をする場合、私的利益という尺度に加え公益（public interest）をも考慮する必要性が大きくなっている。これが新しい時代における企業の組織、管理（コーポレートガバナンス）、ならびに行動の姿である。

以上みた幾つかの例に共通するのは「ガバナンス」（何らかの権限あるいは合意によって関係者の間における一つの秩序ないしシステム作動の仕組みが作り出されている状態）<sup>(10)</sup> あるいは「制度」<sup>(11)</sup> である。従来の二分法にはなじまないこのような概念を軸とした視点の重要性が近年高まっている。そしてその研究も一層注目されるようになってきている<sup>(12)</sup>。そうした流れの中で総合政策学<sup>(13)</sup> は、まさにこうした中間的組織、あるいはガバナンスや制度といった面から社会を捉えて問題を解決してゆくことを視点とする新しい学問領域にほかならず、その発展が期待される<sup>(14)</sup>。

図9 リスク負担と各種官民連携



(出典) OECD (2008) Figure 1.1

## 5. 結論

本稿の主要な論点は以下のとおりである。

- (1) 伝統的に経済政策の目標とされてきたのは
  - 1) 資源の効率的な配分, 2) 景気と物価の安定,
  - 3) 所得の公正な分配, であり, それらは論理的にも強く支持される。その後, 4) 経済成長, 5) 革新, 6) 環境保全, 7) 生活の質なども政策目標に加わってきている。
- (2) 政府がこれらの政策目標を達成しようとして行動する一方, 民間部門はそれに対して受動的に対応するという理解(制御工学的な政策観)は, 現実描写として単純に過ぎる。政策形成においては政治的側面も関わってくるほか, 政策の有効性は民間部門の期待や行動動機などによっても左右される。このため近年は, 政策過程ないし政策の有効性確保に関する研究も多い。
- (3) 標準的な経済政策論には, 二つの大きな問題を指摘できる。一つは, 定量的に把握しやすい政策目標(効率性など)を中心に従来から議論がなされてきており, そうでない政策目標(社会の安定性, 美德, 文化的価値, 公平性など)はともすれば除外する傾向があったことである。もう一つは, 政策の運営主体として政府を前提するケースが多く, NPO/NGO など従来の二分法では明確に位置づけられない各種「中間組織」の役割がほとんど扱われていなかったことである。
- (4) 政策目標が二つ(例えば効率性と自由)の場合には適切な政策を選択することは比較的易しいが, 目標が三つ(例えば公平性を追加する場合)あるいはそれ以上の数になると, 以前選択されなかった政策が新たに選択される可能性が生じる。このような視点に立つならば, 市場メカニズムを重視する主流派経済学(新古典派経済学)の論者が主張する政策論は修正する必要がでてくるケースが少なくない。このことを農業政策, 企業政策, 雇用・賃金政策を例にとって本文で示した。
- (5) 経済政策の運営主体としては, 従来「市場か



政府か」という二分法による理解がなされてきたが、近年は政府のほかNPO（非営利組織）やNGO（非政府組織）といった中間的組織あるいは協働体（広く捉えるとコミュニティ）の役割が実質的に重要になっている。これは理論的にも支持される。

- (6) 中間的組織の働きが重要になるに伴い、経済政策が対象とすることがらや対応方法に関しても新しい概念ないし対応方法が多数登場している。共有資源、社会関係資本（social capital）などが政策対象として脚光を浴びているほか、政策運営主体間の協調である公民連携、従来の行動範囲の拡大である企業の社会的責任（CSR）論など、社会問題の解決において政府以外の主体が従来にない方法で関与する場面が増えている。
- (7) 経済政策論においては、従来の単純な二分法を超える行動主体を重視する必要が高まっているほか、ガバナンス、制度といった新しい概念を軸とした研究、あるいはそれらを基本的性格とする総合政策学の発展が期待される。

## 注

\* 本稿は、著者がかつて慶應義塾大学で行なった講義「経済政策分析」（大学院・学部共通科目）を基礎とし、それを発展させた研究を主たる内容としている。また、本稿には2010年7月に東洋大学大学院経済学研究科の講義で提示した内容も一部含んでいる。その講義機会を与えて下さった林原行雄氏（東洋大学大学院客員教授）に感謝したい。また本誌掲載に際しては、複数の匿名査読者から有益な指摘をいただき改善できた箇所がある。併せて謝意を表したい。

- (1) この二つのことは論理的に同じことを意味しており、線形計画法において双対定理と呼ばれる。詳細は、岡部（2007：第10章付論10-2）を参照。
- (2) 以下の示し方は丸尾（1993：38ページ）に依拠している。
- (3) マクロ分析においても、ミクロ経済学の一つのモデル、すなわち経済主体は現在ならびに将来を考慮にいられて合理的な行動をするという発想で構築された通時的一般均衡（intertemporal general-equilibrium）モデルを用いることによって、短期的変動と長期的成長が一つの整合的な枠組みで分析されるようになっていく（Woodford 2009）。

- (4) 一定の事態が発生した後においては、当初最も望ましかった選択肢とは異なる選択肢が明らかに最も望ましいものとなること。例えば、工場誘致のため政府が減税措置を行うと約束した場合、実際に工場が完成した後では、その目的を達成したので減税措置を撤回すること（財政支出をしないこと）が最適な政策になる。
- (5) 金融庁による銀行検査においては、経営状態のよい銀行は検査周期を長くするとともに、検査項目を簡略化するなどの方針を打ち出している（金融庁「金融検査評定制度施行後における検査について」2006年12月26日）。検査を受けることは銀行にとって大きな負担なので銀行はそれを減らそうとする（私的利益）が、それが銀行の健全経営ひいては銀行システムの安定性（社会的利益）につながるの、この政策は動機整合性（incentive compatibility）がある、といえる。
- (6) 公共政策論におけるこのような前提は、イギリスの経済学者ケインズ生誕地の街路名にちなんで「ハーベイロードの前提」（presuppositions of Harvey Road）といわれることがある（Buchanan and Wager 1996：252ページ；浅子 2000：62ページ）。
- (7) 公共財とは、非排除性（特定の人にその財を利用させないようにすることが技術的・物理的にできない性質）および非競合性（その財を誰かが使えば他の人は使えなくなるという状況は生じない性質）という二つの条件を充たす財であり、市場による供給は不可能とされている。その例として国防、治安、法制などのほか、従来から灯台が好例とされてきた。ただ、英国の灯台は、歴史的にみると政府によってではなく民間主体によって設立され、所有され、そして管理運営されてきたのが事実であるので経済学者は安易に灯台の例をだすべきではない、という興味深い主張（Coarse 1974）がある。
- (8) 協働体とは（1）公共性（組織の目的が開かれた公共善、公正、社会正義の追求にあること）、（2）非暴力性（目的達成の手段が平和的であること）、（3）文脈依存性（変化に対応する姿勢を持ち自己変容を繰り返すこと）を持つ組織であり、市場や政府といった強い普遍主義に対応する組織であるとする見解（田島 2009）が最近提示されている。非営利組織のガバナンスや行動は今後研究が期待される領域であるが、貴重な研究として Glaeser（2003）がある。
- (9) 関連する邦文文献としては宮川・大守（2004）があり、また多くの関連論文を集めた書物として Ostrom and Ahn（2003）、Castiglione, van Deth and Wolleb（2008）、Svendsen and Svendsen（2009）がある。
- (10) 岡部（2006a：29ページ）。
- (11) 制度とは、国家・社会・団体などを運営してゆくうえで定められた規則、手続き、仕組みのこと。法律・判例・契約・各種規定など形式が整った公式のものだけでなく、慣行・規範・タブー・伝統など非公式のものも含む（岡部 2006a：20ページ）。

- (12) 2009年度のノーベル経済学賞が「ガバナンス」の研究者2名(Ostrom 2010; Williamson 2010)に対して授与されたのは、こうした中間領域の現実的ならびに理論的な重要性が認識されたことを意味するものであり、たいへん好ましいことである。
- (13) 総合政策学の詳細は、岡部(2006a, 2006b)を参照。その重要な性格の一つは、最近の研究成果を援用すれば「多様性の論理」(複数学問領域からの理解、問題解決関与主体や解決方法の多様性に基づく強さ)(Ioannides 2010)であるといえる。
- (14) 総合政策学という学問を体系化することも大きな課題である。著者の構想はかつて岡部(2009a)の「付論3 総合政策学の理論化(試案)」として提示した。

### 引用文献

- 浅子和美(2000)『マクロ安定化政策と日本経済』岩波書店。
- 新井富雄(2007)「敵対的買収について考える」(日本ファイナンス学会第15回大会会長講演配付資料)6月17日。
- 今村晴彦・園田紫乃・金子郁容(2010)『コミュニティのちから—遠慮がちな—ソーシャル・キャピタルの発見—』慶應義塾大学出版会。
- 岡部光明(2006a)「総合政策学の確立に向けて(1): 伝統的「政策」から社会プログラムへ」, 大江守之・岡部光明・梅垣理郎(編)『総合政策学—問題発見・解決の手法と実践—』, 3-40ページ, 慶應義塾大学出版会。
- 岡部光明(2006b)「総合政策学の確立に向けて(2): 理論的基礎・研究手法・今後の課題」大江守之・岡部光明・梅垣理郎(編)『総合政策学—問題発見・解決の手法と実践—』, 41-91ページ, 慶應義塾大学出版会。
- 岡部光明(2007)『日本企業とM&A—変貌する金融システムとその評価—』東洋経済新報社。
- 岡部光明(2009a)「国際学的发展—学際研究の悩みと強み—」, 明治学院大学『国際学研究』36号。(慶應義塾大学湘南藤沢学会ディスカッションペーパーSFC-DP 2009-003, 2009年6月。<[http://gakai.sfc.keio.ac.jp/publication/dp\\_list2009.html](http://gakai.sfc.keio.ac.jp/publication/dp_list2009.html)>)
- 岡部光明(2009b)「経済学の新展開, 限界, および今後の課題」, 明治学院大学国際学部『国際学研究』36号。(慶應義塾大学湘南藤沢学会ディスカッションペーパーSFC-DP 2009-004, 2009年6月。<[http://gakai.sfc.keio.ac.jp/publication/dp\\_list2009.html](http://gakai.sfc.keio.ac.jp/publication/dp_list2009.html)>)
- 熊谷尚夫(1964)『経済政策原理』岩波書店。
- 熊本一規(2010)『海はだれのものか—埋立・ダム・原発と漁業権』日本評論社。
- 田島英一(2009)「文脈と協働に見る『公共』の創出可能性」, 田島英一・山本純一(編)『協働体主義—中間組織が開くオルタナティブ—』慶應義塾大学出版会。
- ディキシット, アビナッシュ・K(2000)『経済政策の政治経済学』(北村行伸訳)日本経済新聞社。
- 中谷巖(2000)『eエコノミーの衝撃』東洋経済新報社。
- 根本祐二(2010)「政府/市場/地域の連携核に—PPPで効果最大化—」日本経済新聞4月23日。
- 野口悠紀雄(2007)『野口悠紀雄の「超」経済脳で考える』東洋経済新報社。
- 平田雅彦(2005)『企業倫理とは何か: 石田梅岩に学ぶCSRの精神』PHP新書, PHP研究所。
- 広井良典(2006)『持続可能な福祉社会—「もう一つの日本」の構想—』ちくま新書606, 筑摩書房。
- 福川伸次・林原行雄(編)(2010)「PPPビジネスの現状と課題」(平成21年度PPPビジネス論講義録)東洋大学PPP研究センター。
- 丸尾直美(1993)『入門 経済政策 改訂版』中央経済社。
- 宮川公男・大守隆(2004)『ソーシャル・キャピタル—現代経済社会のガバナンスの基礎—』東洋経済新報社。
- Buchanan, James M., and R. E. Wager (1996) “Democracy and Keynesian constitutions: political biases and economic consequences” (originally published in 1978), in Paul Peretz, ed. *The Politics of American Economic Policy Making*, M.E. Sharpe.
- Castiglione, Dario, J. W. van Deth, and G. Wolleb (eds.) (2008) *The Handbook of Social Capital*, Oxford University Press.
- Coase, R. H. (1974) “The lighthouse in economics,” *Journal of Law and Economics*, 17 (2), pp. 357-376.
- Glaeser, Edward L. (ed.) (2003) *The Governance of Not-for-Profit Organizations*, Chicago: University of Chicago Press.
- Ioannides, Yannis M. (2010) “A review of Scott E. Page’s *The Difference: How the Power of Diversity Creates Better Groups, Firms, Schools, and Societies*”, *Journal of Economic Literature* 48 (1), March, pp. 108-122.
- OECD (2008) *Public-Private Partnerships: In Pursuit of Risk Sharing and Value for Money*, Paris: OECD.
- Ostrom, Elinor (2009) “Beyond markets and states: polycentric governance of complex economic systems” (Nobel Prize Lecture Slides). <[http://nobelprize.org/nobel\\_prizes/economics/laureates/2009/ostrom-lecture.html](http://nobelprize.org/nobel_prizes/economics/laureates/2009/ostrom-lecture.html)>
- Ostrom, Elinor (2010) “Beyond markets and states: polycentric governance of complex economic systems” *American Economic Review* 100, June, pp. 641-672.
- Ostrom, Elinor, and T. K. Ahn (eds.) (2003) *Foundations of Social Capital*, Edward Elgar Publishing.
- Sandel, Michael J. (2009) *Justice: What’s the Right Thing to Do?*, New York: Farrar, Straus and Giroux. (邦訳, マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう—いまを生き延びるための哲学—』鬼澤忍訳, 早川書房)
- Svendsen, G. T., and G. L. H. Svendsen (eds.) (2009) *Handbook of Social Capital: The Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Edward Elgar Publishing.
- Williamson, Oliver E. (2010) “Transaction cost economics: the natural progression” *American Economic Review* 100, June, pp. 673-690.

経済政策の目標と運営についての再検討

Woodford, Michael (2009) "Convergence in macroeconomics: elements of the new synthesis," *American Economic Journal: Macroeconomics* 2009, 1:1, pp. 267-279.